

学籍異動に関する手続きについて

次の学籍異動を希望する者は、事前に教務係から所定の様式を受け取り、3月11日(金)までに教務係へ提出してください。

なお、手続きが遅れた場合は、4月以降の授業料納付義務が生じますので、期限を厳守してください。

1. 令和4年(2022年)3月末で退学を希望する者
2. 令和4年(2022年)4月から休学を希望する者

令和4年1月21日

国際文化研究科長